

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
流域における下水道を介した水・物質循環の推進方策検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 池内 幸司 千代田区霞が関2-1-3	H26.10.2	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	根拠条文:会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務の実施にあたっては、下水道資源(再生水、汚泥等)の有効利用に関するFIS調査の実施と評価を行う上での適切な理解等の高度な専門的知見を必要とするため、企画競争する必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、下水道資源(再生水、汚泥等)の有効利用に関するFIS調査の実施と評価を行う上での経済性の検討において、効果的な提案等がなされていることから、特定テーマに対する企画提案の的確性及び実現性等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	8,996,400	8,964,000	99.64%	—	公社	国所管	1者	
下水道におけるICT・ロボット活用の促進に関する検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 池内 幸司 千代田区霞が関2-1-3	H26.10.2	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	根拠条文:会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務の実施にあたっては、従来から下水道台帳システム、施設の遠方監視・制御、降雨情報の提供等で活用されてきたICTや管きよの点検等に用いられるロボット等について、昨今の技術発展を踏まえ、さらに多くの業務領域で活用していくことを目指し、専門的な知見に基づく検討が必要不可欠であるため、今般、企画競争による手続きを行った。 その結果、上記相手方の提案には、下水道分野とICT・ロボット分野等との連携強化のための仕組み及びその運営方法について、費用面や管理主体の検討など具体的に説明されており、適切であった。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	7,992,000	7,992,000	100.00%	—	公財	国所管	1者	
平成26年度 トンネルの設計に関する調査研究	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.10.17	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	本業務は、トンネルの設計標準について、維持管理を踏まえた新たな観点を取り入れた性能照査型設計法を確立することを目的としており、本年度は、平成25年度に検討した維持管理の観点から規定されている設計条件の見直し及び必要な対策方法を踏まえ、新たな設計条件のもと水密性の向上や防錆処理などの対策方法について検討する。大規模地震時における開削トンネル本体の照査については、せん断スパン比を考慮したせん断耐力算定法に係る検討、大深度利用への対応については、地下連続壁を本体利用する工法の設計法に係る検討、特殊構造への対応については、いびつ形状の構造物の場合の地盤ばねの設定方法について整理する。特に、せん断スパン比を考慮したせん断耐力算定法の確立するにあたっては、そのせん断スパン比及びびせん断補強筋の影響を明らかにする必要がある。地下連続壁を本体利用する工法の設計法については、分離設計法の課題とその対応を整理するとともに、適切な設計方法を提案し、その妥当性を確認する必要がある。本業務の実施にあたっては、国の技術基準として基準策定に耐える信頼性の高い調査の実施が必要であり、鉄道トンネルの工法及び維持管理に精通し、必要な調査研究、及びデータ解析が可能な知見を有することが求められる。当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	29,965,134	29,700,000	99.12%	—	公財	国所管	1者	
平成26年度 鉄道構造物(鋼橋りょう)の維持管理に関する調査研究	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.10.17	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	本業務は、鋼橋りょうの構造に応じた列車の運行に大きな影響を及ぼす変状の把握方法から対策の選定までの体系、鋼橋りょうの耐震診断方法とその補強技術に係る体系等を整理し、維持管理の実務者が理解しやすい鉄道構造物等維持管理標準の手引きとして取りまとめることを目的に平成25年度より調査研究を進めている。平成25年度は本手引きの付属資料を含む構成を整理し、疲労き裂を対象に変状把握方法から対策までの体系を整理するとともに、対策のうち当板補修及び支承部のき裂の補強に係る検討を行った。本年度については付属資料の原案を作成するとともに、耐震性橋りょうの当板補修をした場合における当板の耐久性について検討する。また、桁端部コンクリート巻き立て工法の補強効果を検証する。さらに、鋼橋りょうの耐震診断方法とその補強技術に係る体系整理に向けた検討として、地震時に斜角桁の支承部が損傷した場合の桁全体の挙動について検討する。特に、短スパン橋りょうについては、支承部における疲労き裂の発生が多いものの、応急処置や当板補修が難しく、措置の選択として桁の取替えが一般的であったが、昨年度、新たに補強工法として、桁端部のコンクリート巻き立て工法が提案されたところであり、この補強効果等の確認が重要と考える。本業務を実施する上で、新たな対策工法の補強効果の検証等を含めた調査研究を行うためには、多くのデータの集積とその解析などの必要な調査研究を行うことができ、鉄道の維持管理の特殊性などを理解した上で、それらの結果を手引きとして取りまとめるための検討が行えることが求められる。当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	23,992,902	23,976,000	99.93%	—	公財	国所管	1者	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
建設工事統計調査の見直しにかかる検討業務	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.10.21	公益財団法人統計情報研究開発センター 東京都千代田区神田神保町3-6	統計法に基づく基幹統計である建設工事統計調査は、平成23年度に調査内容等の変更について、統計委員会へ諮問を行った。それに対する答申において、今後の課題として「建設業の主要決定方法の改善」、「標本設計の見直し」及び「行政記録情報の活用」について、指摘を受けた。また、調査項目からの削除を申請していた建設工事施工統計調査の「国内建設工事の年間受注高」については、直ちに削除するのではなく、少なくとも2年間は確認項目として残し、建設工事受注動態統計調査の年間受注高との比較等の検証を行う必要があるとされた。さらに、平成26年度には建設業法の改正が行われ、新たな許可業種として「解体工事業」が追加されることとなった。本業務は、これらの課題及び建設業法の改正の内容を踏まえて、今後の建設工事統計調査について検討を行うことを目的としている。これらの業務を実施するためには、建設業に関して本業務に必要な知識と経験を有することが必須である。また、建設経済統計全般にわたる統計整備のあり方をはじめ、建設工事統計調査の調査手法を熟知しているとともに、統計的手法を用いた具体的な調査方法・分析手法の提案ができ、それらを実行する能力、その他本業務を実施していくに際して必要となる高度な知見やノウハウを有する専門的かつ公平な視野に立った業者の選定が不可欠である。以上のことから、実施要領に基づく企画競争を実施し、信頼性が高く、最適な提案を行った相手方を選定する必要がある。上記業者は実施要領に基づく企画競争を実施した結果、最も高い評価を受け、最適な業者として選定されたものであり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、上記業者を契約相手先として選定することとした。	4,199,355	3,874,989	85.44%	—	公財	国所管	2者	
観光地域づくり体制強化促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 山口 由美 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.10.24	公益財団法人日本交通公社 東京都千代田区大手町2-6-1	本業務では、全国各地における自立的かつ持続的な滞在型観光の推進を図るため、観光地域づくりマネージャーに必要な知識やスキルを定期的に蓄積、活用し、その育成手法の確立に向けた取組みを通じて、観光地域づくりの体制強化のための方策を導き出すものである。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	30,297,240	30,297,240	100.00%	—	公財	国所管	2者	予定価格総額 24,986,880円、 最終支出額は 24,986,880円 である。
EN45545及びIEC/TS62597に関する今後の対応方策検討調査	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.10.24	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	現在、世界各国において地球環境問題対応等の観点からCO2排出量の少なく省エネルギー性に優れた効率的な輸送機関として鉄道が注目されており、各国で鉄道プロジェクトが積極的に検討・推進されている。国土交通省では、我が国の鉄道システムを海外展開すべく活動を行っており、トップセールスの展開、官民連携による案件形成等に加え、我が国鉄道技術の国際標準化にも取り組んでいる。このような状況の中、昨年EN45545(火災防護に関する規格)がCEN(欧州標準化委員会)により発行され、今後国際規格(ISO)化が見込まれている。また、IEC/TS62597(鉄道設備に関連する磁界の測定手順に関する規格)については平成29年度に廃止又は国際規格(ISO)化の投票が実施される見込みであり、これらの規格については早期に対応方策を検討する必要に迫られている。本業務では、EN45545及びIEC/TS62597に関し、要求事項を分析するとともに、国内での対応状況や課題等を整理し、我が国の今後の対応方策の検討をする際の基礎資料とすることを目的とする。本業務の遂行に当たっては、EN45545及びIEC/TS62597の要求事項に関する分析を実施するために適当な文献やヒアリング先等の選定が必要であり、更に規格に関する課題抽出のために試験や測定等が必要となる可能性もあり、当局ではこれらをあらかじめ指定することはできない。このため、規格や鉄道車両の設計に知見を有している者から調査対象や方法等の提案を受け、最も優れた提案を選定することで、的確で効率的な調査を実施することが可能となる。以上により、本業務を確実に遂行する者を選定するためには、質が高く、優れた提案及び資質の有無について審査・検討する過程が不可欠であるため、これらの評価を取扱要領に基づき企画競争を実施した。その結果、当該社は高い評価を受けて選定され、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	15,910,722	15,876,000	99.78%	—	公財	国所管	1者	
鑑定評価制度の信頼性の向上に資する試験制度のあり方等に関する検討業務	支出負担行為担当官代理 土地・建設産業局総務課長 安部 雅俊 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.11.18	公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3-11-15	本調査は、不動産鑑定士試験制度をとりまく現状と課題を把握し、それらに対応する方策を多角的な観点から検討し、現行制度の運用改善や中長期的にみた制度のあり方を検討するものである。本業務の実施にあたり、企画競争の実施について(平成18年11月16日付国官会第936号)に基づき企画提案書の応募を行ったところ、企画提案書を提出した者は(公社)日本不動産鑑定士協会連合会のみであった。企画競争有識者委員会及び企画競争実施委員会の審議の結果、企画提案の的確性、調査手法における的確性と具体性について問題無いものであると認められた。よって(公社)日本不動産鑑定士協会連合会を委託するにあたっての適格者と判断し特定したものである。上記の理由により本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、(公社)日本不動産鑑定士協会連合会と随意契約を行うものである。	3,121,200	2,995,920	95.99%	—	公社	国所管	1者	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
不動産鑑定評価の国際化対応等に関する調査業務	土地・建設産業局長 毛利 信二 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.11.27	公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3-11-15	本業務は、不動産鑑定評価の国際化対応を目的として、鑑定評価制度の信頼性の維持・向上に資する海外の制度等の情報の収集・整理を行うとともに、我が国に導入する際の効果及び課題等について検討を行うものである。 本業務の実施にあたり、企画競争の実施について(平成18年11月16日付国官会第936号)に基づき企画提案書の募集を行ったところ、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会から企画提案書が提出された。 企画競争有識者委員会及び企画競争実施委員会の審議の結果、実施方針、特定テーマに係る提案、実施体制の充実度、担当予定職員の適性等が的確であると認められたことから、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会を委託するにあたっての最適格者と判断し特定したものである。 よって、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と随意契約を行う。	3,499,200	3,497,040	99.94%	—	公社	国所管	1者	
河川教育を推進するための広報検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 池内 幸司 千代田区霞が関2-1-3	H26.11.28	公益財団法人 河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル	根拠条文：会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、河川教育の普及・拡大に向けた方策を検討するうえで、学校教育における周知方法や工夫などについて、豊かな経験と高度な知識が求められることから、企画提案させる必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、本業者の提案は、業務内容を的確に把握しており、教育関係者へ働きかける方策や教材開発に関し、教育現場の実状に適合させる具体的な提案があり、的確性、実現性、独創性ともに他社と比べて優れていると企画競争等審査委員会において特定された。	19,202,400	19,116,000	99.55%	—	公財	国所管	2者	
下水道その他の排水施設等を組み合わせた浸水対策検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 池内 幸司 千代田区霞が関2-1-3	H26.12.4	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	根拠条文：会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、効果的かつ効率的に浸水被害の最小化を図る地方公共団体の取組みを支援する上で、浸水対策に関する幅広い知見等を必要とするため、企画競争する必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、下水道施設及びその他の排水施設等の能力評価と浸水対策方策の整理を行う上で、的確な着眼点、問題点、解決方法、留意すべき事項等の記述がなされていることから、特定テーマに関する企画提案の的確性・実現性・独創性の観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	29,970,000	29,451,600	98.27%	—	公財	国所管	3者	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること他所要の調整を加えることができる。